

様式第二号の九（第八条の四の六関係）

（第1面）

産業廃棄物処理計画実施状況報告書

令和5年6月26日

静岡市長 殿

届出者

住所 名古屋市中区栄一丁目2番7号
氏名 五洋建設株式会社 名古屋支店
常務執行役員支店長 山口和彦
(担当: 安全品質環境部長 平手克典)
(法人にあっては、名称及び代表者の氏名)
電話番号 052-209-8957

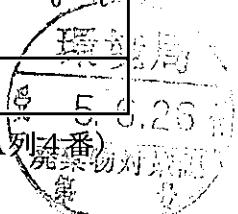
廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第10項の規定に基づき、令和4年度の産業廃棄物処理計画の実施状況を報告します。

事業場の名称	五洋建設株式会社 名古屋支店
事業場の所在地	名古屋市中区栄一丁目2番7号
事業の種類	総合工事業
産業廃棄物処理計画における計画期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日

産業廃棄物処理計画における目標値

項目	目標値	項目	目標値
排出量	1,181.0 t	全処理委託量	1,181.0 t
自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	0 t	優良認定処理業者への処理委託量	1,172.0 t
自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	0 t	再生利用業者への処理委託量	1,181.0 t
自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	0 t	認定熱回収業者への処理委託量	0 t
自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	0 t	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0 t
※事務処理欄			

（日本工業規格 A列4番）



計画の実施状況

(産業廃棄物の種類 : コンクリート塊)

有 優 物 量
① 22,500

不要物等発生量
② 再生利用した量

排 出 量
③ 自ら直接立処分した量

自ら中間処理した後 再生利用した量
⑧ ⑩のうち再生利用業者への処理委託量

項目	実績値
①排出量	22,500
②+③自ら再生利用を行った量	0,000
⑤自ら中間処理により減量した量	0,000
⑦自ら立処分又は海洋投入処分を行った量	0,000
⑩全処理委託量	22,500

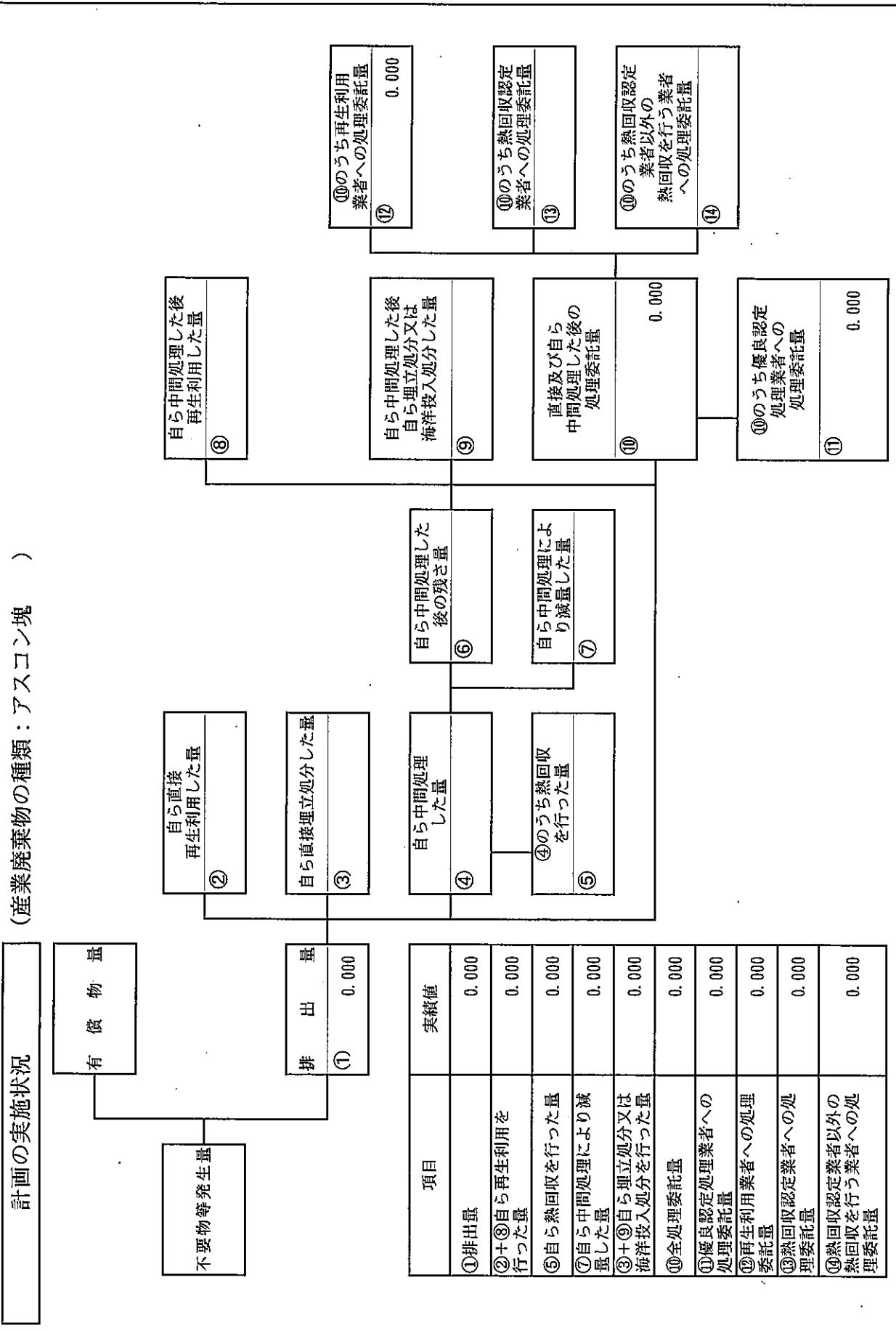
項目	実績値
④のうち熱回収を行った量	0,000
⑥自ら中間処理した後の残さ量	22,500
⑦自ら中間処理により減量した量	0,000
⑨直接及び自ら中間処理した後の処理委託量	22,500
⑪のうち優良認定業者への処理委託量	22,500

⑪のうち再生利用業者への処理委託量	22,500
⑫再生利用業者への処理委託量	0,000
⑬熱回収認定業者への処理委託量	0,000
⑭熱回収を行う業者への処理委託量	0,000

(第2面)

計画の実施状況

(産業廃棄物の種類：アスコン塊)



(第2面)

計画の実施状況

(産業廃棄物の種類：がれき類)

有 儿 物 量
不要物等発生量

自ら直接 再生利用した量
②

排 出 量
① 0.000

項目	実績値
①排出量	0.000
②+③自ら再生利用を行った量	0.000
⑤自ら熱回収を行った量	0.000
⑦自ら中間処理により減量した量	0.000
③+⑤自ら埋立処分又は海洋投棄を行った量	0.000
⑪全処理委託量	0.000
⑫優良認定処理業者への処理委託量	0.000
⑬再生利用業者への処理委託量	0.000
⑭熱回収認定業者への処理委託量	0.000
⑮熱回収を行つう業者への処理委託量	0.000

自ら中間処理した後 再生利用した量
⑧

自ら直接埋立処分した量
③

自ら中間処理した後 自ら埋立処分又は 海洋投入処分した量
⑨

自ら中間処理した後 の残さ量
⑥

自ら中間処理による 減量した量
⑦

④のうち熱回収 を行った量
⑤

⑪のうち再生利用 業者への処理委託量
⑫ 0.000

⑪のうち熱回収認定 業者への処理委託量
⑬ 0.000

⑪のうち熱回収認定 業者以外の業者 への処理委託量

直接及び自ら 中間処理した後の 処理委託量

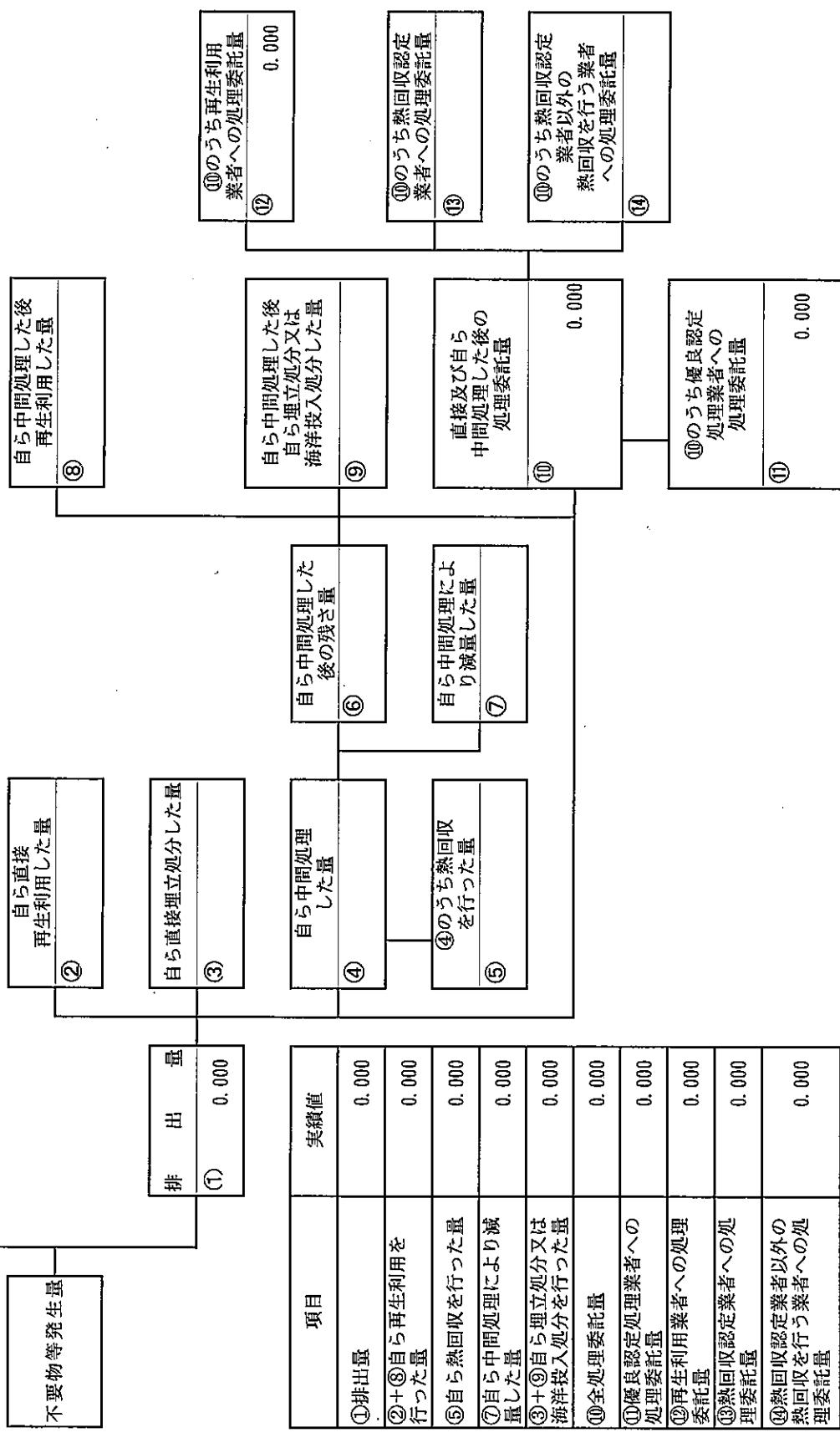
⑪のうち優良認定 処理業者への 処理委託量

⑪のうち熱回収を行つう業者への 処理委託量

(第2面)

計画の実施状況

(産業廃棄物の種類：廃プラスチック)



(第2面)

計画の実施状況

(産業廃棄物の種類：廃塩化ビニル・継手)

有 傷 物 量
① 不要物等発生量

排 出 量
② 再生利用した量

自ら直接 再生利用した量
③

自ら中間処理した後 再生利用した量

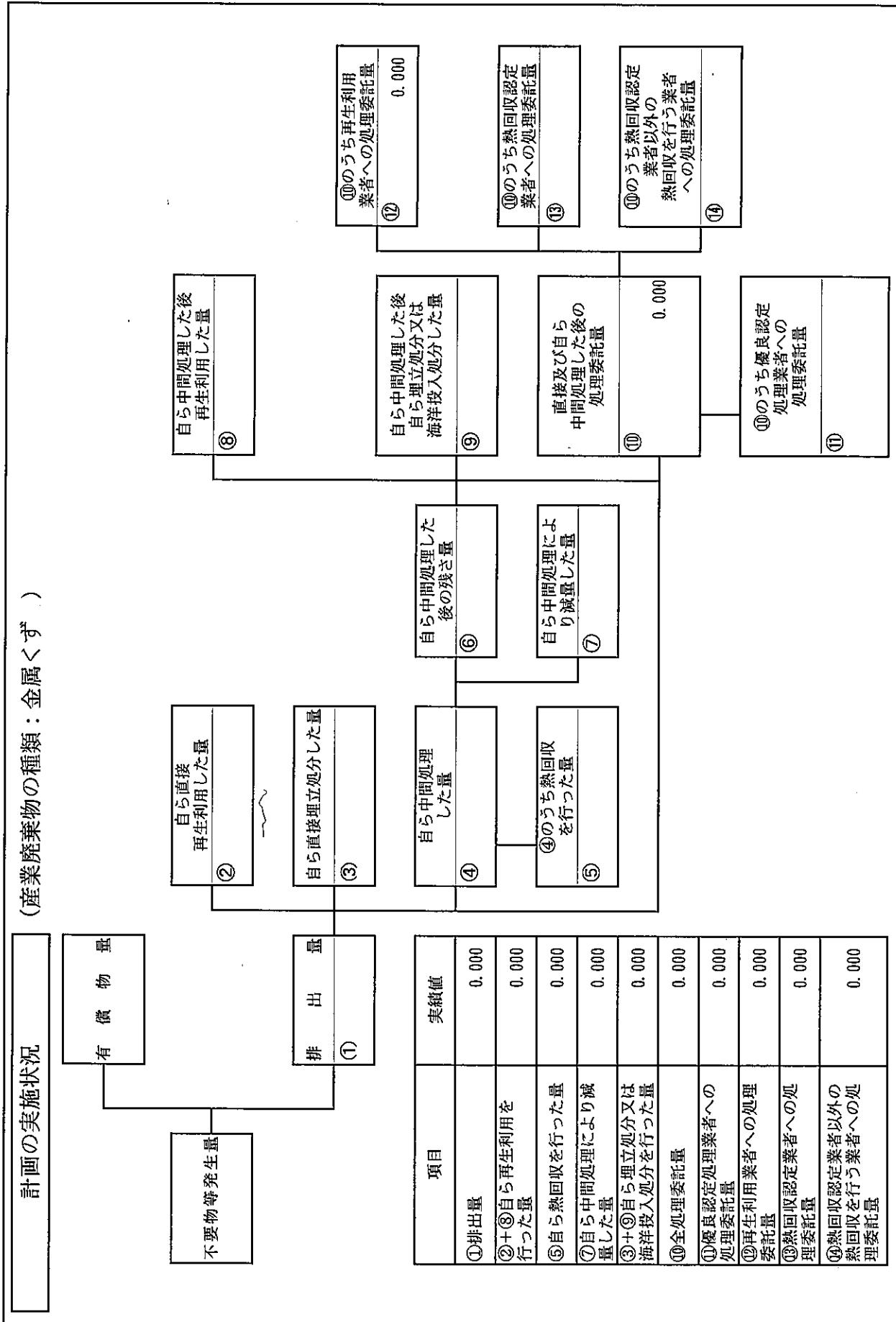
排 出 量
④

自ら中間処理 した量

項目	実績値
①排出量	0.0
②+③自ら再生利用を行った量	0.0
⑤自ら熱回収を行った量	0.0
⑦自ら中間処理により減量した量	0.0
③+⑨自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量	0.0
⑪全処理委託量	0.0
⑫優良認定処理業者への処理委託量	0.0
⑬再生利用業者への処理委託量	0.0
⑭熱回収認定業者への処理委託量	0.0
⑮熱回収を行つう業者への処理委託量	0.0

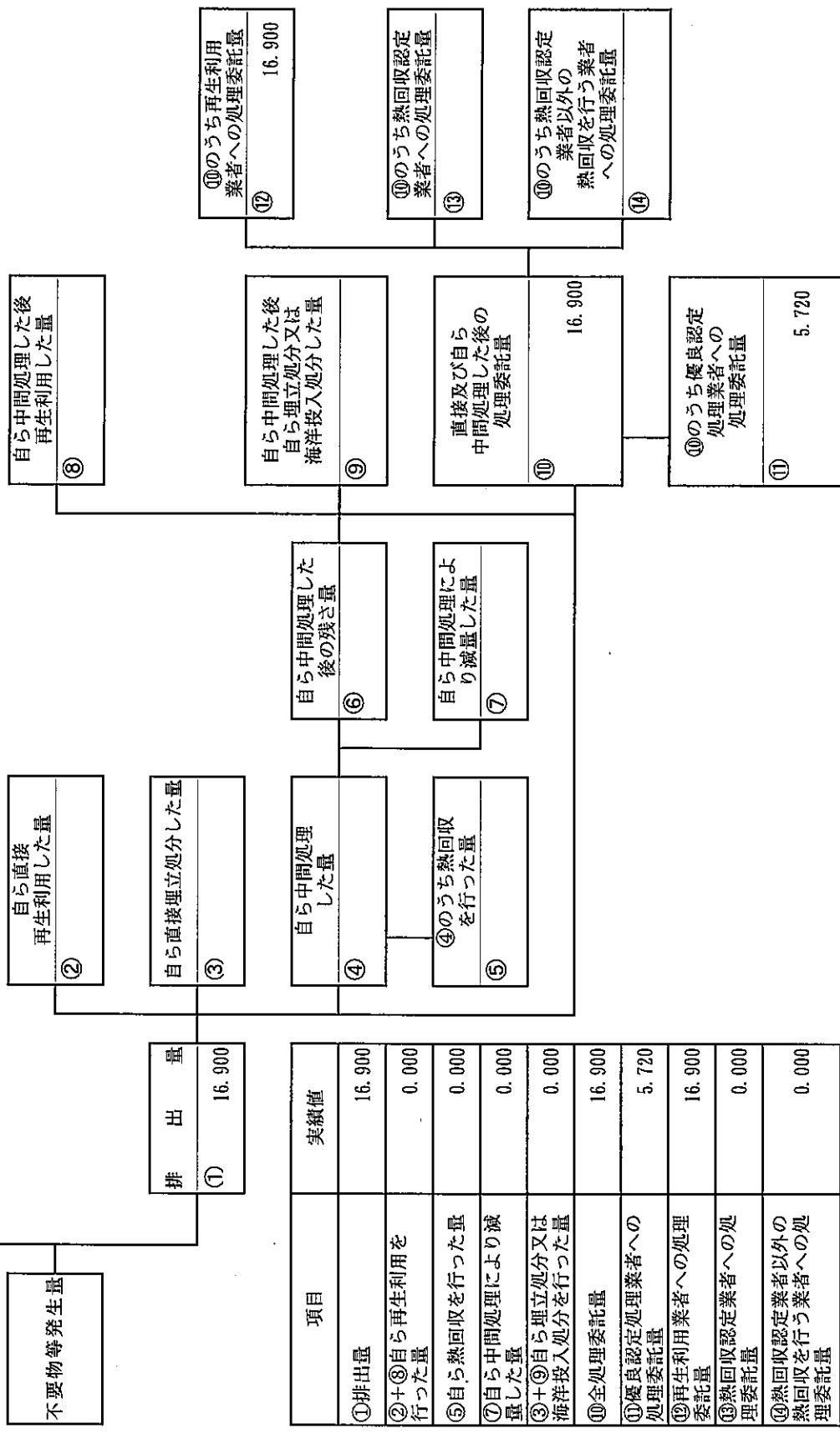
(第2面)

計画の実施状況
(産業廃棄物の種類: 金属くず)



計画の実施状況

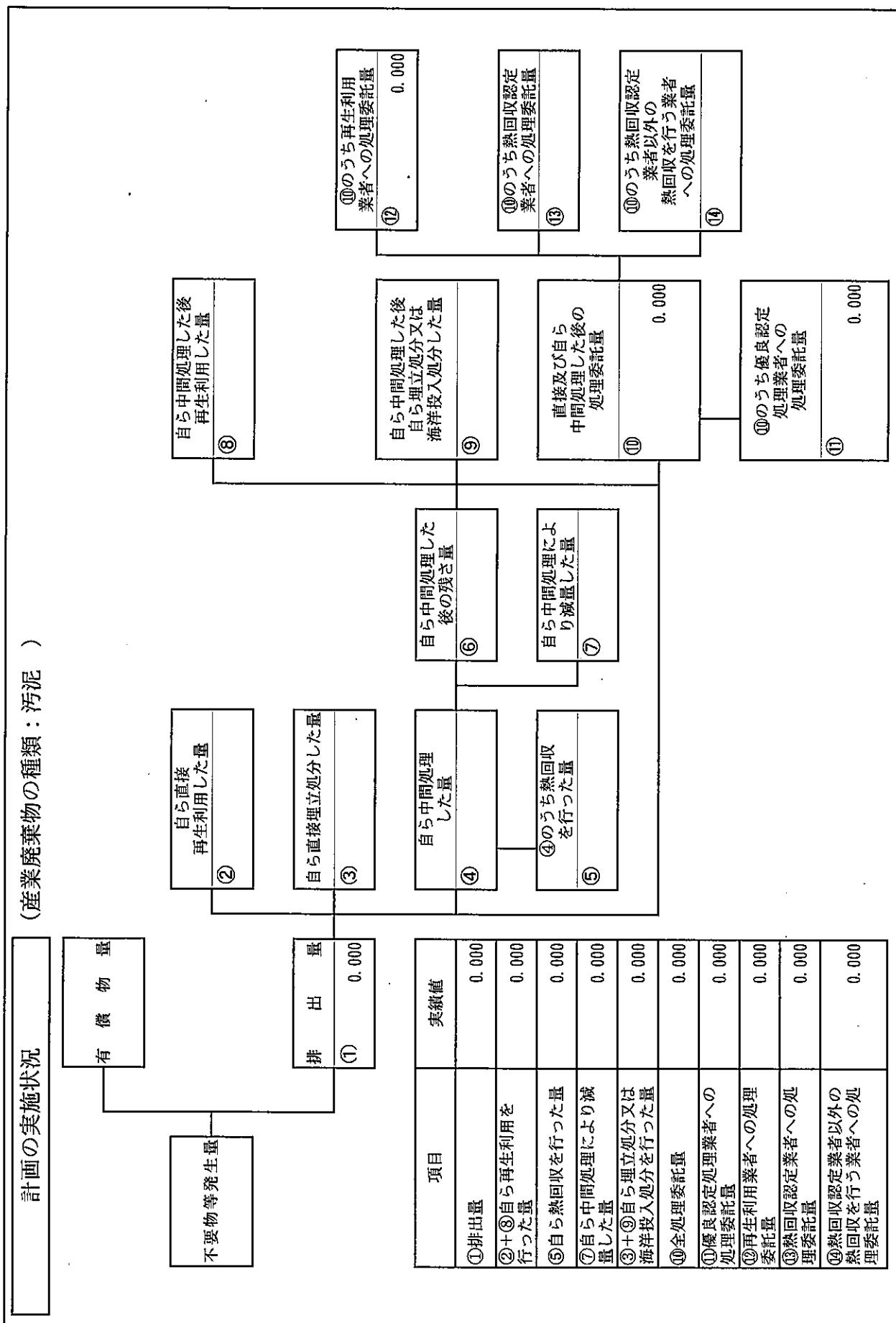
(産業廃棄物の種類：建設混合廃棄物)



(第2面)

計画の実施状況

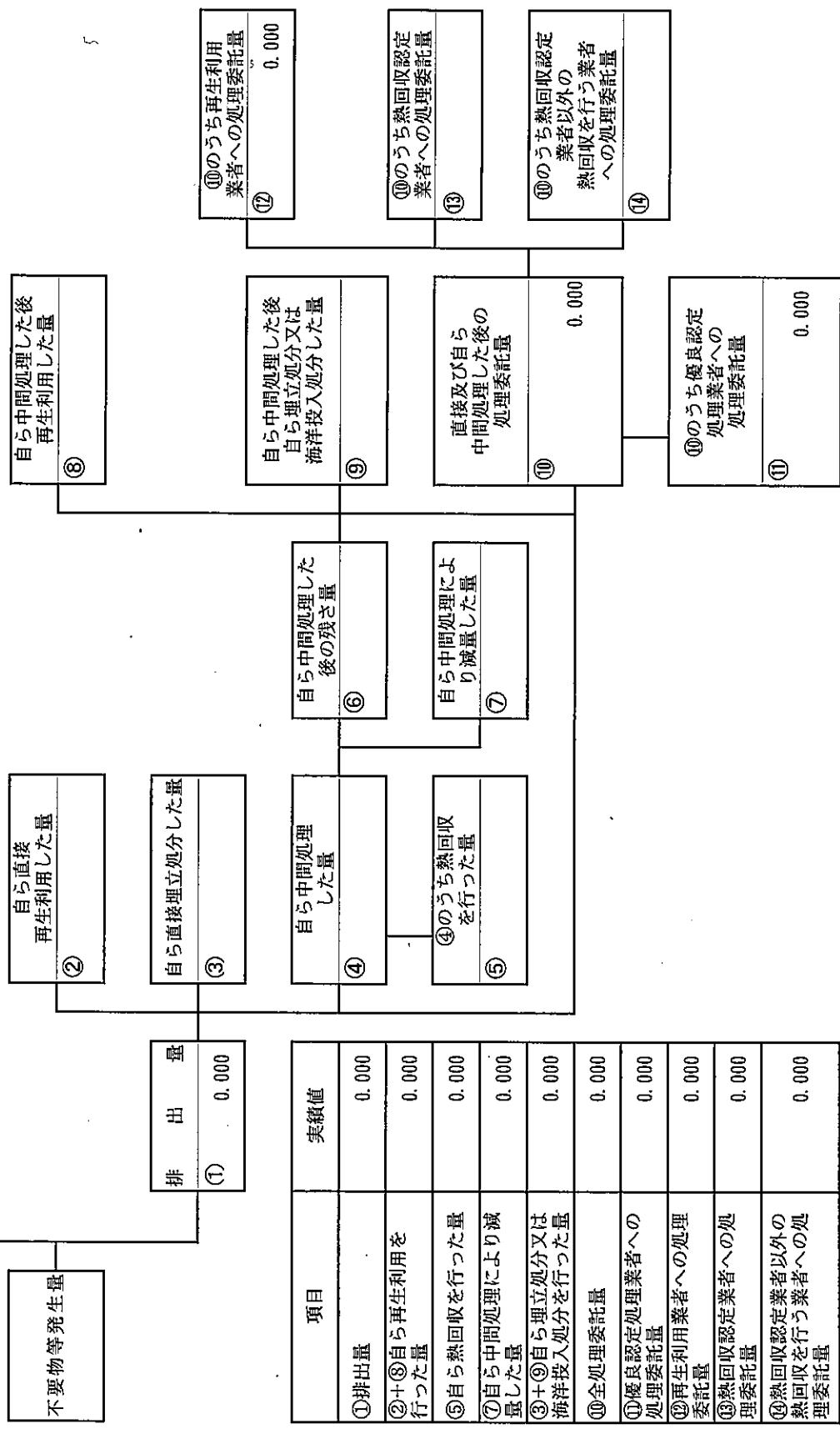
(産業廃棄物の種類：汚泥)



(第2面)

計画の実施状況

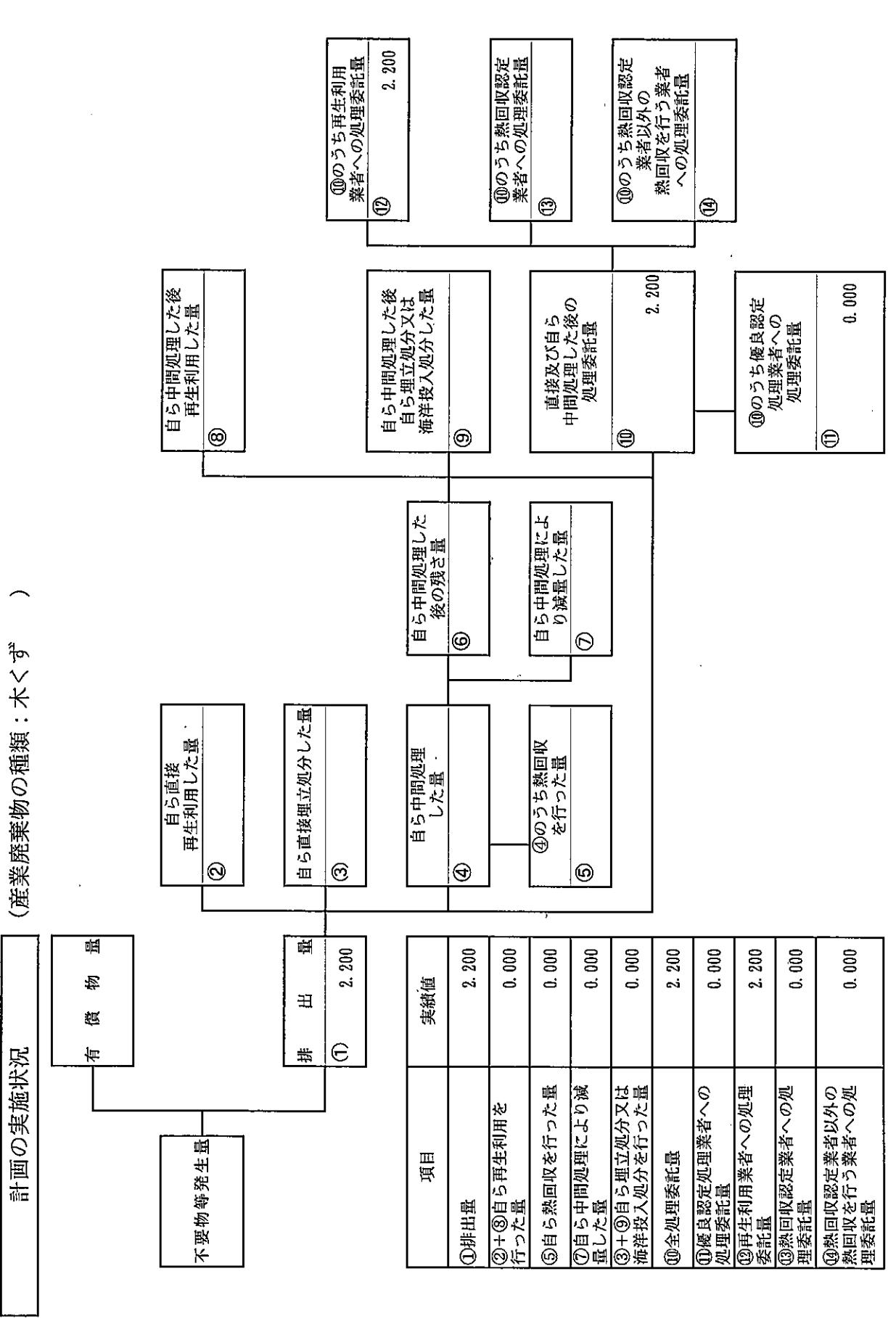
(産業廃棄物の種類：紙くず)



(表2面)

計画の実施状況

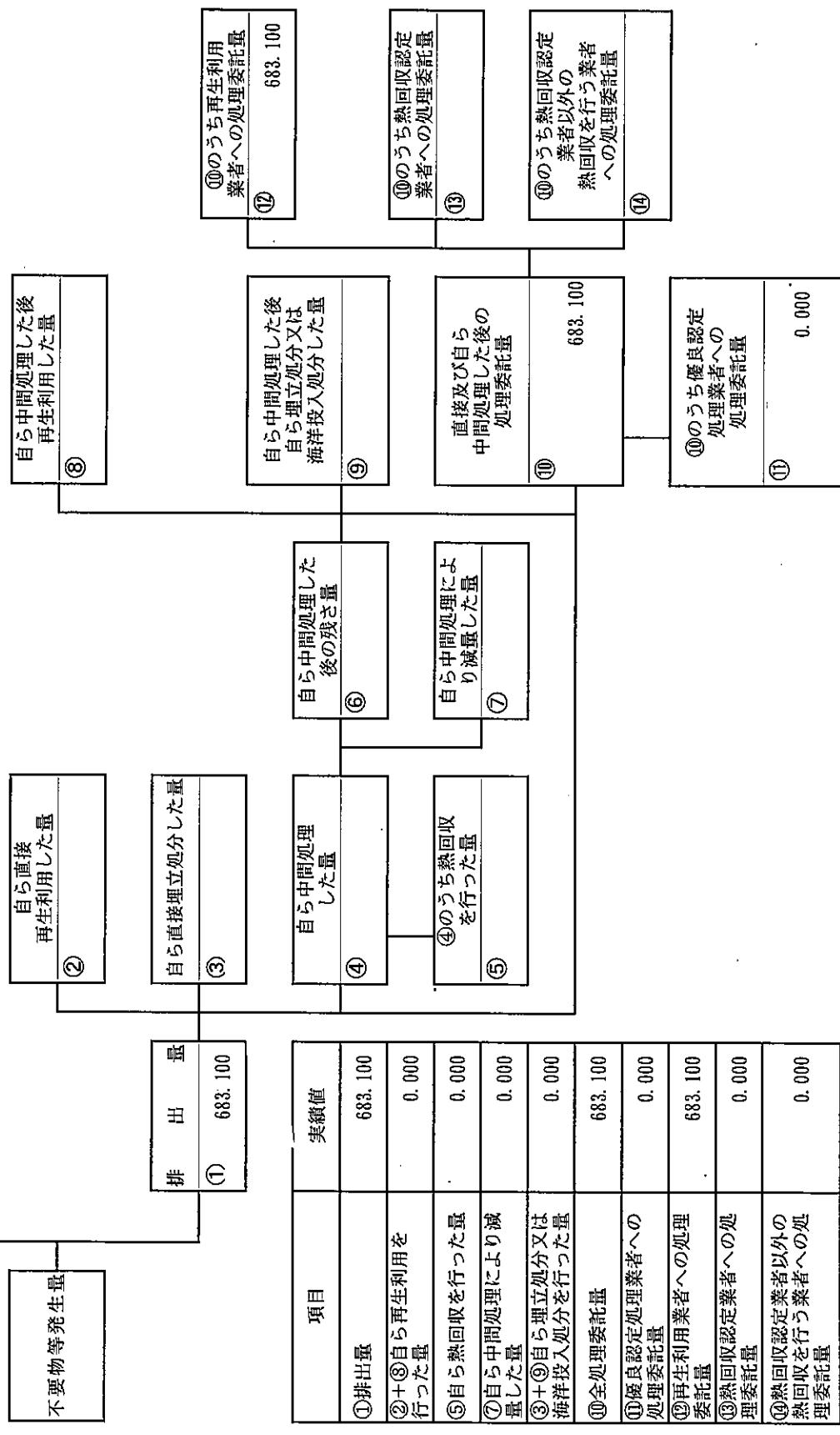
(産業廃棄物の種類:木くず)



(第2面)

計画の実施状況

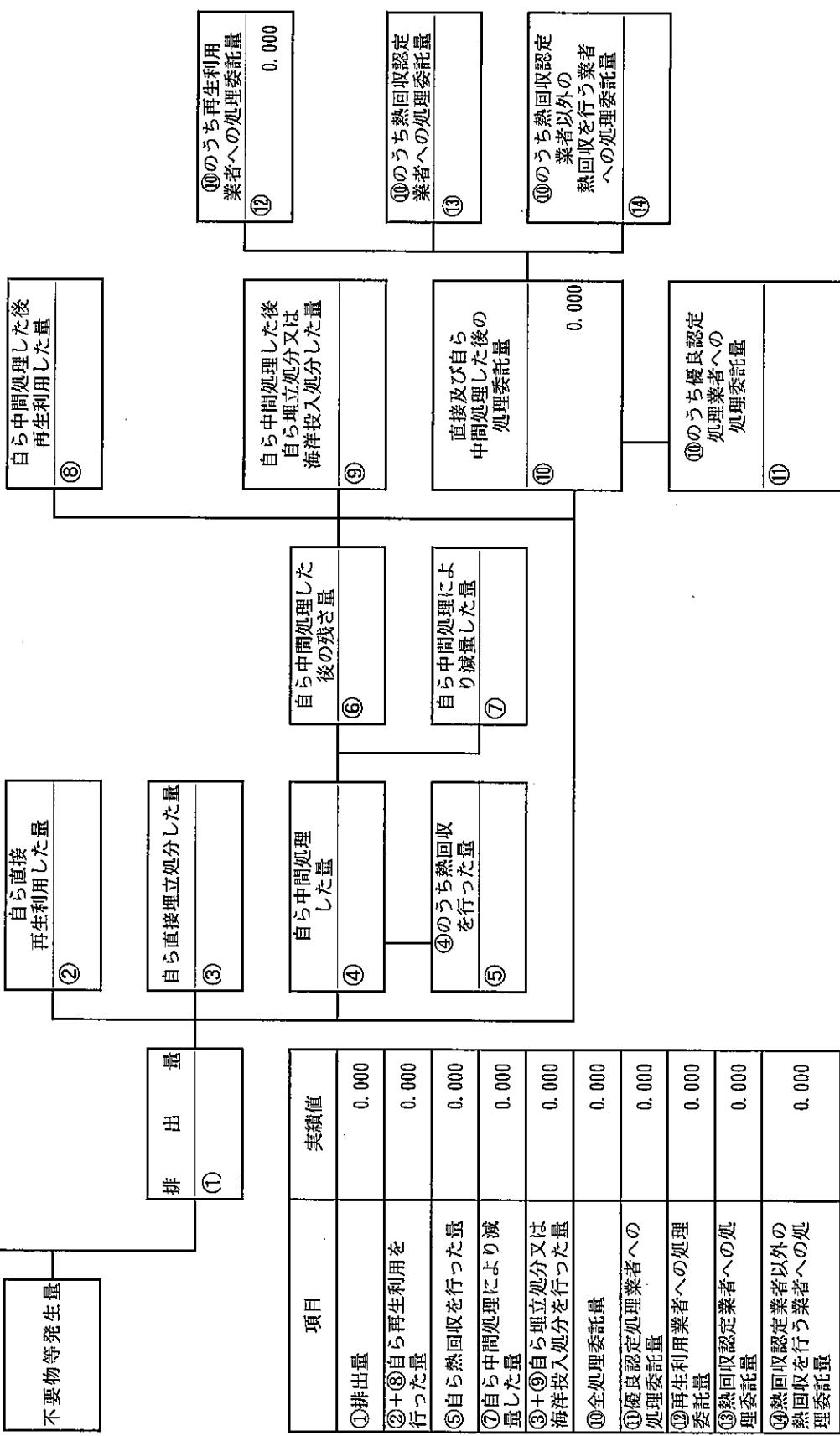
(産業廃棄物の種類：伐木・伐根材)



(第2面)

計画の実施状況

(産業廃棄物の種類： 繊維くず)

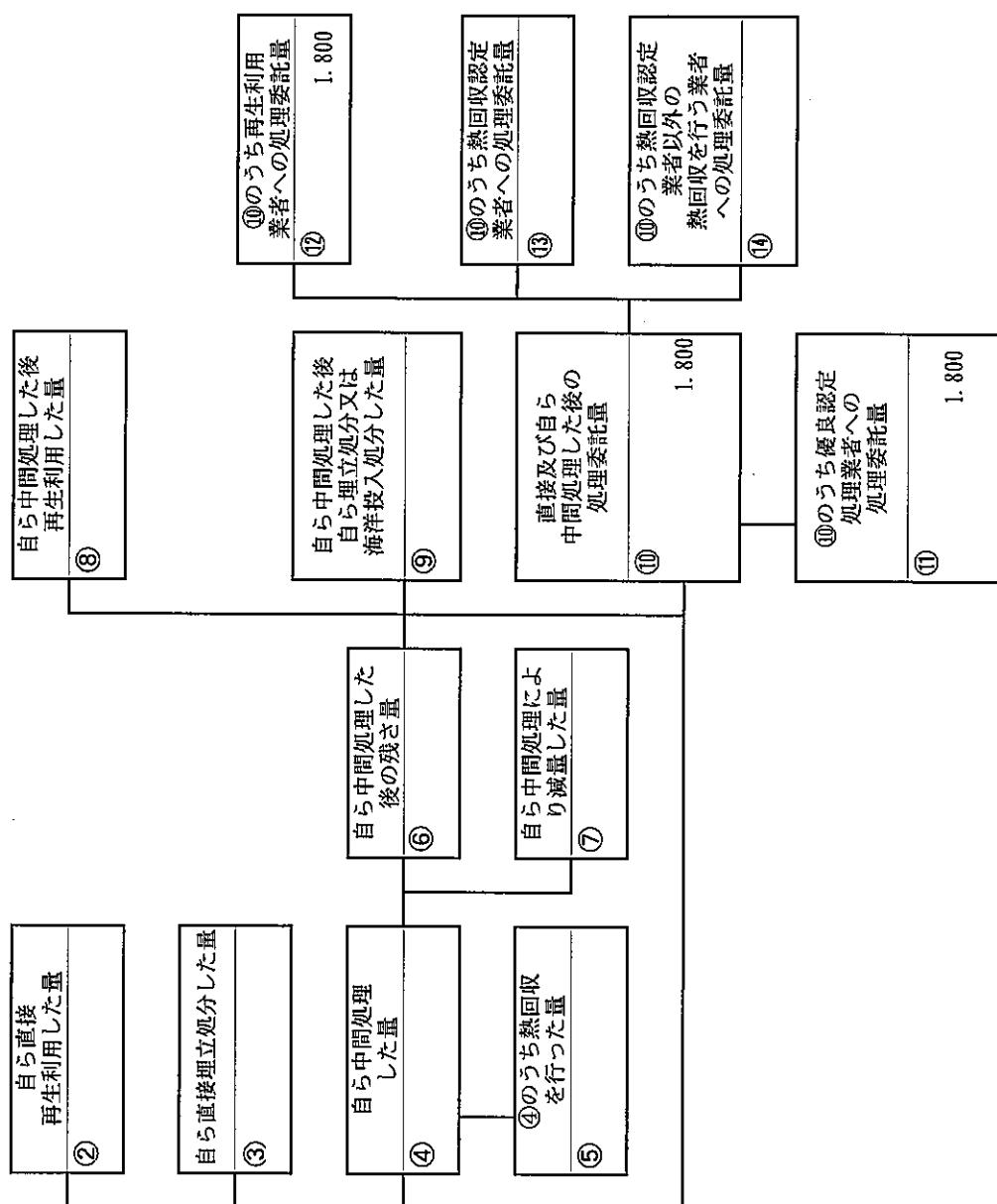


(第2面)

計画の実施状況

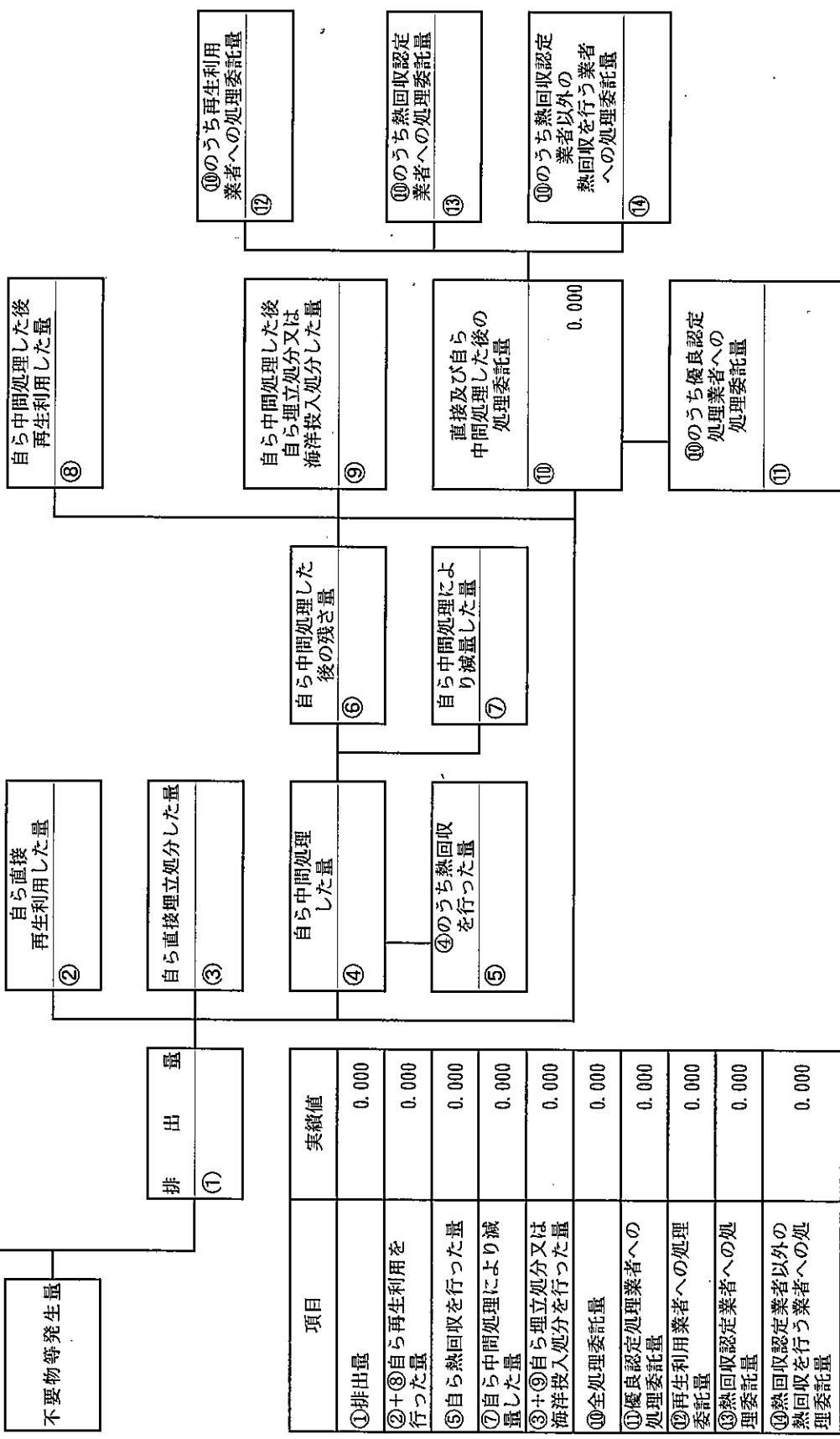
(産業廃棄物の種類：廃石膏ボード)

項目	実績値
①排出量	1,800
②+③自ら再生利用を行った量	0.000
⑤自ら熱回収を行った量	0.000
⑦自ら中間処理により減量した量	0.000
③+⑨自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量	0.000
⑪全処理委託量	1,800
⑪優良認定処理業者への処理委託量	1,800
⑫再生利用業者への処理委託量	1,800
⑬熱回収認定業者への処理委託量	0.000
⑭熱回収認定業者以外の熱回収を行つう業者への処理委託量	0.000



計画の実施状況

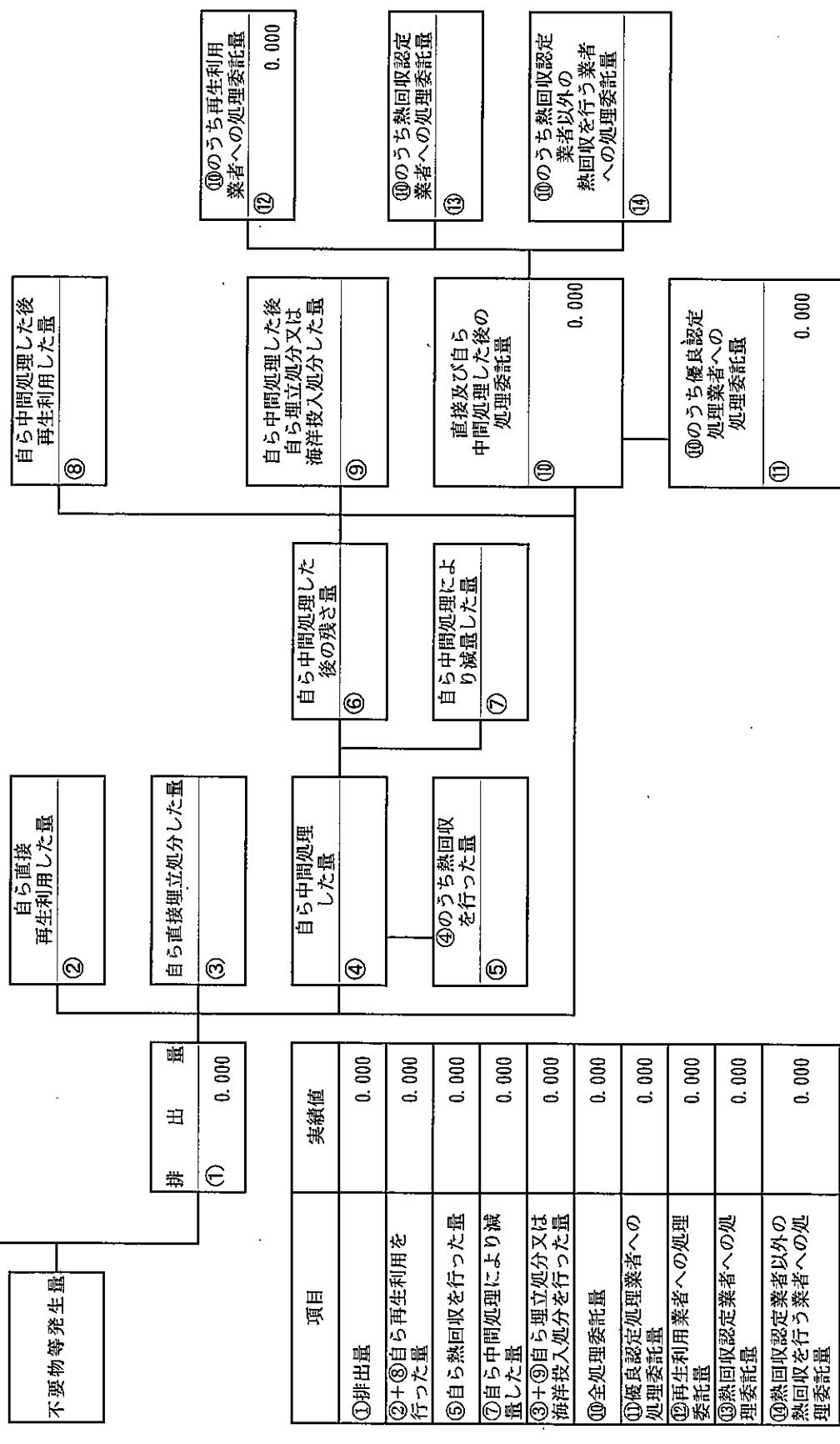
(産業廃棄物の種類：石綿(飛散性))



(第2面)

計画の実施状況

(産業廃棄物の種類：その他(特管物))



(第2面)

計画の実施状況

(産業廃棄物の種類：その他（特管物以外）※石綿含有セメント製品)

項目	実績値	④ 自ら中間処理した量	⑥ 自ら中間処理した後の残さ量	⑨ 自ら中間処理した後 自ら埋立処分又は 海洋投入処分した量	⑩ 自ら中間処理した後 直接及び自ら 中間処理した後の 処理委託量	⑪ ⑩のうち優良認定 処理業者への 処理委託量
①排出量	8.895					
②+⑧自ら再生利用を行った量	0.000					
⑤自ら熱回収を行った量	0.000					
⑦自ら中間処理により減量した量	0.000					
③+⑨自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量	0.000					
⑩全処理委託量	8.895					
⑪優良認定処理業者への処理委託量	0.015					
⑫再生利用業者への処理委託量	60.865					
⑬熱回収認定業者への処理委託量	0.000					
⑭熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0.000					
⑧自ら直接立処分した量	③					
⑩のうち再生利用業者への処理委託量	60.865					
⑪のうち熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0.015					

(第2面)

計画の実施状況

(産業廃棄物の種類 : 合計)

有機物量

不 要 物 等 発 生 量

自ら直接 再生利用した量
②

排 出 量
① 735.395

項目	実績値
①排出量	735.395
②+③自ら再生利用を行った量	0.000
⑤自ら熱回収を行った量	0.000
⑦自ら中間処理により減量した量	0.000
③+⑨自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量	0.000
⑪全処理委託量	735.395
⑪優良認定処理業者への処理委託量	30.035
⑫再生利用業者への処理委託量	713.395
⑬熱回収認定業者への処理委託量	0.000
⑭熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0.000

自ら中間処理した後 再生利用した量
⑧

自ら中間処理した後 自ら埋立処分又は 海洋投入処分した量
⑨

自ら中間処理した 後の残さ量
⑥

自ら中間処理による 減量した量
⑦

直接及び自ら 中間処理した後の 処理委託量
⑩

⑪のうち熱回収認定 業者への処理委託量
735.395

⑪のうち優良認定 処理業者への 処理委託量
30.035

(第2面)

備考

- 1 翌年度の6月30日までに提出すること。
- 2 「事業の種類」の欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
- 3 「産業廃棄物処理計画における目標値」の欄には、項目ごとに、産業廃棄物処理計画に記載した目標値を記入すること。
- 4 第2面には、前年度の産業廃棄物の処理に関して、①～⑭の欄のそれぞれに、(1)から(14)に掲げる量を記入すること。
 - (1) ①欄 当該事業場において生じた産業廃棄物の量
 - (2) ②欄 (1)の量のうち、中間処理をせず直接自ら再生利用した量
 - (3) ③欄 (1)の量のうち、中間処理をせず直接自ら埋立処分又は海洋投入処分した量
 - (4) ④欄 (1)の量のうち、自ら中間処理をした産業廃棄物の当該中間処理前の量
 - (5) ⑤欄 (4)の量のうち、熱回収を行った量
 - (6) ⑥欄 自ら中間処理をした後の量
 - (7) ⑦欄 (4)の量から(6)の量を差し引いた量
 - (8) ⑧欄 (6)の量のうち、自ら利用し、又は他人に売却した量
 - (9) ⑨欄 (6)の量のうち、自ら埋立処分及び海洋投入処分した量
 - (10) ⑩欄 中間処理及び最終処分を委託した量
 - (11) ⑪欄 (10)の量のうち、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令 第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量
 - (12) ⑫欄 (10)の量のうち、処理業者への再生利用委託量
 - (13) ⑬欄 (10)の量のうち、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律 第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量
 - (14) ⑭欄 (10)の量のうち、認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量
- 5 第2面の左下の表には、項目ごとに、産業廃棄物処理計画に記載したそれぞれの実績値を記入すること。
- 6 産業廃棄物の種類が2以上あるときは、産業廃棄物の種類ごとに、第2面の例により産業廃棄物処理計画の実施状況を明らかにした書面を作成し、当該書面を添付すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。